平成２７年（フ）第４３３０号
大阪市生野区林寺３丁目７番37号
破産者　山上　芳輝
1　破産債権の届出期間　平成29年１月20日まで
2　一般調査期日　平成29年２月20日午後２時30分
平成28年12月２日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第１８９０号
神戸市北区鳴子２丁目16番地の14
破産者　石野　悟郎
1　破産債権の届出期間　平成29年１月23日まで
2　一般調査期日　平成29年２月20日午後２時
平成28年12月２日
大阪地方裁判所第６民事部

債権者集会招集

平成２８年（フ）第２９６５号
大阪府大東市寺川３丁目８番８号
破産者　内田　廣仁
1　期日　平成29年２月14日午後２時30分
2　会議の目的　破産管財人の任務終了による計算の報告
平成28年12月２日
大阪地方裁判所第６民事部

免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２８年（フ）第１８５４号
横浜市磯子区久木町３番１号　プリマヴェーラ201号
破産者　村田　一喜
免責意見申述期間　平成29年１月25日まで
平成28年12月５日
横浜地方裁判所第３民事部

復権申立て

次の破産事件について、破産者から復権の申立てがあった。破産債権者は、本公告があった日の翌日から３月以内に、裁判所に対し復権の申立てについて意見を述べることができる。

平成２８年（フ）第３９号
静岡県富士宮市宮原402番地の１　ヴィラージュＯＳ206
破産者　河合　琢磨
破産手続開始決定日　平成28年３月16日
平成28年12月１日　静岡地方裁判所富士支部

特別清算開始

平成２８年（ヒ）第１００２号
広島市中区袋町５番13号
清算株式会社　株式会社桐嶋実業
代表清算人　村上　俊二
1　決定年月日　平成28年12月１日
2　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
広島地方裁判所民事第４部

平成２８年（ヒ）第１００３号
広島市中区袋町５番13号
清算株式会社　桐嶋興産株式会社
代表清算人　村上　俊二
1　決定年月日　平成28年12月１日
2　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
広島地方裁判所民事第４部

平成２８年（ヒ）第１００４号
広島市中区袋町５番13号
清算株式会社　株式会社リタインターナショナル
代表清算人　村上　俊二
1　決定年月日　平成28年12月１日
2　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
広島地方裁判所民事第４部

特別清算終結

平成２８年（ヒ）第２０４２号
東京都港区芝３丁目18番２号
清算株式会社　株式会社不二商会
1　決定年月日　平成28年12月１日
2　主文　本件特別清算手続を終結する。
東京地方裁判所民事第８部

平成２８年（ヒ）第３０１８号
大阪府東大阪市横枕南４番20号
清算株式会社　未来興業株式会社
1　決定年月日　平成28年12月２日
2　主文　本件特別清算手続を終結する。
大阪地方裁判所第６民事部

監督命令

平成２８年（再）第１号
福井県三方上中郡若狭町新道９号芦川３番
再生債務者　株式会社日興
1　主文　再生債務者について監督委員による監督を命ずる。
2　監督委員　大阪市中央区北浜１丁目８番16号　大阪証券取引所ビル　北浜法律事務所・外国法共同事業　弁護士　中森　亘
平成28年12月１日
福井地方裁判所民事部破産・再生係

再生手続開始

平成２８年（再）第１号
愛媛県松山市河野中須賀318番地
再生債務者　松田薬品工業株式会社
1　決定年月日時　平成28年12月１日午後１時
2　主文　再生債務者について再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成29年１月16日まで
4　再生債権の一般調査期間　平成29年２月13日から平成29年２月27日まで
松山地方裁判所民事部

再生債権の特別調査期間

平成２８年（再）第１号
福島市上鳥渡字樋ノ口北52番地
再生債務者　社会福祉法人とやの福祉会
特別調査期間　平成29年１月19日から平成29年１月20日まで
平成28年11月30日
福島地方裁判所第１民事部

決議に付する決定及び債権者集会招集

平成２８年（再）第１号
福島市上鳥渡字樋ノ口北52番地
再生債務者　社会福祉法人とやの福祉会
1　決議に付する再生計画案　平成28年11月７日付け再生債務者提出の再生計画案（平成28年11月14日修正のもの）
2　議決権行使の方法　債権者集会における行使又は書面投票による行使のうち議決権者が選択するもの
3　債権者集会
(1)　期日　平成29年１月27日午後１時30分
(2)　会議の目的　再生計画案の審理及び決議
4　書面投票期間　平成29年１月19日まで
平成28年11月30日
福島地方裁判所第１民事部

平成２８年（再）第１号
名古屋市千種区南明町２丁目58番地
再生債務者　株式会社イフェクト
1　決議に付する計画案　平成28年11月30日付け再生債務者提出の再生計画案
2　議決権行使の方法　債権者集会における行使又は書面投票による行使のうち議決権者が選択するもの
3　債権者集会
(1)　期日　平成29年１月27日午後２時
(2)　会議の目的　再生計画案の決議
4　書面投票期間　平成29年１月20日まで
5　議決権不統一行使の通知期限　平成29年１月13日
平成28年12月１日
名古屋地方裁判所民事第２部

再生計画認可

平成２７年（再）第１号
山形県米沢市金池２丁目１番21号
再生債務者　株式会社コマレオ
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成28年12月１日の債権者集会で可決された本件再生計画には、民事再生法174条２項各号に該当する事由はない。
平成28年12月１日　山形地方裁判所民事部

平成２８年（再）第１号
兵庫県洲本市桑間636番地の１
再生債務者　淡路酒販株式会社
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　決議に付され可決された本件再生計画には、民事再生法174条２項各号に該当する事由はない。
平成28年12月１日
神戸地方裁判所第３民事部

小規模個人再生による再生手続開始

平成２８年（再イ）第３８号
神戸市西区学園西町７丁目１番地　734―302号
再生債務者　安藤　弘子
1　決定年月日時　平成28年12月１日午後４時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成28年12月22日まで
4　一般異議申述期間　平成29年１月５日から平成29年１月12日まで
神戸地方裁判所明石支部再生係